

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認 (今季18例目、青森県)

岩手県や北海道では野鳥からウイルスが確認されています。渡り鳥の北帰行が終わる5月中旬ごろまでは注意が必要です。本県でも最大限の警戒を。

◇発生概要

- 1 発生確認年月日 令和4年4月8日(金)
- 2 発生場所及び飼養状況
所在地：青森県上北郡横浜町
飼養状況：肉用鶏(約17万羽)
- 3 経緯
4月7日(木) 死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、簡易検査を実施し陽性
4月8日(金) 遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



死亡の増加はなくとも、産卵率低下、食欲不振、元気消失等の普段とは異なる症状を認める場合は、家畜保健衛生所へ御連絡ください。

農場周囲にもウイルスが常に存在していると想定し、飼養家きんの確認と予防対策の点検・確認を再度実施してください。

<特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします>

- ・飼養する家きんの異状の有無の確認
- ・異常家きん発生時の早期通報の徹底
- ・防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
- ・長靴や車両の消毒等を行い、ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場及び家きん舎内への侵入防止対策を徹底
- ・農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

農場の近隣に池や沼等がある場合は、特に注意してください！！

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。